

令和5年度 財政的援助団体等監査実施結果

山梨県監査基準に準拠し、地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和5年度における財政的援助団体等監査の結果は、次のとおりである。

1 監査対象団体及び着眼点

監査対象団体及びその区分ごとの主な着眼点、共通する着眼点を次のとおりとした。

(1) 監査対象団体及び主な着眼点

ア 県が資本金等の4分の1以上を出資（出捐）している団体（以下「出資団体」という。）

- ・出資の目的に沿って適切かつ効率的に事業が行われているか。
- ・会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。
- ・経営成績及び財政状況は、良好か。

イ 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）

- ・補助金等の条件に従って、適切かつ効率的に事業が行われているか。
- ・補助金等の目的以外に支出し、又は他に流用していないか。
- ・補助金等の目的が達成されているか。

ウ 公の施設の管理を行わせている団体（以下「公の施設管理団体」という。）

- ・公の施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って、適切かつ効率的に管理が行われているか。
- ・委託料の受領その他の会計経理は、適正に行われているか。
- ・経営成績及び財政状況は、良好か。

(2) 共通する着眼点

出納その他の事務が適正に執行され、関係諸帳簿を整備し、証拠書類等と符合しているか。

2 監査実施団体

監査対象団体の中から、次の17団体を選定し監査を実施した。

(1) 出資団体（10団体）

公益財団法人 山梨県国際交流協会
公立大学法人 山梨県立大学
社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団
地方独立行政法人 山梨県立病院機構
株式会社 清里の森管理公社
公益財団法人 山梨県スポーツ協会
公益財団法人 山梨県農業振興公社
公益財団法人 山梨県子牛育成協会
山梨県道路公社
公益財団法人 やまなし文化学習協会

(2) 補助金等交付団体（2団体）

山梨交通 株式会社【山梨県バス運行対策費補助金】
山梨県高等学校体育連盟【山梨県学校体育団体等関係事業費補助金】

(3) 公の施設管理団体（5団体）

合同会社 丹青やまなし【リニア見学センター】
やまなしダイバーシティ推進共同事業体【やまなし地域づくり交流センター】
社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会【あゆみの家、育精福祉センター成人寮・児童寮】
株式会社 富士グリーンテック【飯田野球場、御勅使南公園】
芙蓉建設 株式会社【特定公共賃貸住宅(甲府市内)、準特定優良賃貸住宅(甲府市内)、
県営住宅(甲府市内9団地)】

3 監査対象期間

令和4年度

4 監査実施期間

令和5年9月15日～令和6年1月16日

5 監査方法

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

6 監査結果区分

監査結果は次のとおり区分した。

- ・指摘事項 法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
- ・指導事項 指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
- ・注意事項 不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

7 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。

また、監査実施団体及び所管部局に対しては、文書で通知のうえ、監査結果に対する措置状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査実施団体及び所管部局に文書で通知する。

併せて、所管部局等に監査結果を周知し、再発防止に向けた指導を要請する。

8 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正に処理されていたが、一部において改善を要する事項が認められた。

監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分ごとの集計は、次のとおりである。

- ・指摘事項 2件
- ・指導事項 31件
- ・注意事項 11件

9 監査実施団体ごとの監査結果

別紙1のとおりである。

10 監査結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて提出する意見は、次のとおりである。

なお、個別の意見の内容については、監査実施団体及び所管部局に文書で通知し、その回答内容についても公表する。

(1) 個別の意見

別紙2のとおりである。

(2) 総括的な意見

今回の監査において、各団体で定められた規程等に沿った適切な事務処理が行われていないものや、会計処理の誤りにより財務諸表等が正しく作成されていないもの、また、指定管理施設の管理運営業務仕様書等に定められた事務処理が行われていないものなどが見受けられた。

所管課においては、団体に対し、今回の指摘事項、指導事項及び注意事項について事務改善を促し、その取組の実施状況を的確に把握するとともに、他の団体の監査結果にも十分留意し、事務処理の更なる適正化に向け、引き続き必要な指導・助言に努められたい。

監査対象団体	公益財団法人 山梨県国際交流協会	
所管部(局)課	知事政策局 国際戦略グループ	
監査実施日	令和5年10月6日	
事業の概要	<p>県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれたふるさと山梨づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 国際交流の推進に関すること (2) 国際協力の推進に関すること (3) 多文化共生の推進に関すること (4) 海外山梨県人会との連携に関すること (5) 国際交流、国際協力等に係る団体の指導育成に関すること (6) 関係官庁及び団体との連絡調整並びに受託事務に関すること (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業の推進に関すること</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出損金] (出捐率 79.8%) 200,100,000 円</p> <p><公の施設管理></p> <p>山梨県立国際交流センター</p> <p>指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>指定管理料(令和4年度) 37,055,000 円</p>	
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	公立大学法人 山梨県立大学	
所管部(局)課	県民生活部 私学・科学振興課	
監査実施日	令和5年10月25日、26日 令和5年12月19日	
事業の概要	<p>大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 大学を設置し、これを運営すること (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること (6) 上記の各業務に附帯する業務を行うこと</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出資金] (出資率 100.0%) 7,152,075,733 円</p> <p>[交付金] 公立大学法人山梨県立大学運営費交付金(標準運営費交付金) 934,360,000 円</p> <p>公立大学法人山梨県立大学運営費交付金(特定運営費交付金) 88,689,504 円</p> <p>[補助金] 公立大学法人山梨県立大学施設整備費補助金 94,600,000 円</p> <p>公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金 66,993,800 円</p> <p>感染管理認定看護師教育課程開設事業費補助金(教育課程開設準備補助金) 40,000,000 円</p> <p>看護職員専門分野研修事業費補助金 2,352,000 円</p> <p>新型コロナウイルスワクチン職域接種促進事業費補助金 918,000 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項]</p> <p>産業廃棄物収集・運搬及び処分等の委託契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令により金額等にかかわらず契約書を作成しなければならないが、池田キャンパス4号館3階・4階の改修工事に伴う廃棄物処理契約について、契約書を作成していなかった。</p>	

	<p>〔指導事項〕</p> <p>1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 授業料 535,800 円</p> <p>2 契約書に次のとおり不備があった。 ①契約事務取扱規程において、落札決定の通知をした日から7日以内に契約を締結しなければならないと定められているが、7日を超えた日に締結しているものがあった。 ②契約書に定める工事開始日より後に契約を締結しているものがあった。 ③工事請負変更契約書に収入印紙が貼付されていないものがあった。 ④請書に履行期限や契約日の記載のないものがあった。</p> <p>3 学生ボランティアの謝礼として、Q U Oカードを令和4年7月に購入し、全額を費用処理していたが、年度末未使用残高について貯蔵品として資産計上していなかった。</p> <p>〈注意事項〉 なし</p>
--	---

監査対象団体	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	
所管部(局)課	福祉保健部 福祉保健総務課	
監査実施日	令和5年11月13日、14日 令和6年1月16日	
事業の概要	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業 養護老人ホーム・児童養護施設・特別養護老人ホーム・障害者支援施設の経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業 老人デイサービス事業・老人短期入所事業・障害福祉サービス事業・老人居宅介護等事業・相談支援事業の経営</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出資金] (出資率69.8%) 13,300,000 円</p> <p>[補助金] 老人福祉施設等防災減災対策推進事業費補助金 11,800,000 円</p> <p>社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金 7,537,000 円</p> <p>障害者支援施設における感染対策環境整備事業費補助金 7,500,000 円</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金 6,437,000 円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るサービス継続支援事業費補助金 3,580,000 円</p>	
監査の結果	<p>〔指摘事項〕 なし</p> <p>〔指導事項〕</p> <p>1 令和4年12月に完了している給水加圧ポンプ入替工事について、令和4年度の修繕費に計上されていなかった。また、契約書に定める工事開始日より後に契約を締結していた。</p> <p>2 貯蔵品として郵便切手及び灯油の年度末残高を貸借対照表に計上しているが、正しく記載されていなかった。</p> <p>3 経理規程施行細則において、契約その他支出の原因となる行為をしようとするときは、支出負担行為伺いにより決裁を受けなければならないとされているが、可燃物の廃棄物収集運搬業務委託に関する支出負担行為伺い及び契約締結は行われていたものの、不燃物の収集運搬業務委託が支出負担行為伺いがないまま行われていた。</p> <p>〈注意事項〉 1件</p>	

監査対象団体	地方独立行政法人 山梨県立病院機構	
所管部(局)課	福祉保健部 医務課	
監査実施日	令和5年12月1日、4日 令和6年1月11日	

事業の概要	<p>山梨県の医療政策として求められる高度先進医療を実施するとともに、県民ニーズに対応した良質な医療を提供し、及び県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 医療を提供すること (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと (3) 医療に関する技術者の研修を行うこと (4) 医療に関する地域への支援を行うこと (5) 災害時における医療救護を行うこと (6) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと</p>																																														
財政的援助等の内容	<table border="0"> <tr> <td>[出資金] (出資率 100.0%)</td> <td style="text-align: right;">243,220,940 円</td> </tr> <tr> <td>[補助金] 新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">844,712,000 円</td> </tr> <tr> <td>ドクターヘリ運用事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">270,985,000 円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症医療機関等設備整備事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">108,504,000 円</td> </tr> <tr> <td>二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">25,558,000 円</td> </tr> <tr> <td>感染症専門医養成事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">24,994,000 円</td> </tr> <tr> <td>看護職員等処遇改善事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">23,569,000 円</td> </tr> <tr> <td>周産期母子医療センター運営事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">16,799,000 円</td> </tr> <tr> <td>がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">12,751,000 円</td> </tr> <tr> <td>がんゲノム医療推進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">12,593,430 円</td> </tr> <tr> <td>省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">6,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>感染症指定医療機関運営事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,938,000 円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,450,000 円</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修受講促進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">4,680,000 円</td> </tr> <tr> <td>分娩手当等支給事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">3,680,000 円</td> </tr> <tr> <td>救急搬送受入支援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">3,541,000 円</td> </tr> <tr> <td>感染管理認定看護師教育課程開設事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,790,000 円</td> </tr> <tr> <td>新人看護職員卒後研修事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,282,000 円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,124,150 円</td> </tr> <tr> <td>感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">225,000 円</td> </tr> <tr> <td>[貸付金] 県立病院機構施設整備等資金貸付金</td> <td style="text-align: right;">763,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>[負担金] 県立病院機構運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">3,234,752,000 円</td> </tr> <tr> <td>エイズ治療中核拠点病院事業費負担金</td> <td style="text-align: right;">306,742 円</td> </tr> </table>	[出資金] (出資率 100.0%)	243,220,940 円	[補助金] 新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金	844,712,000 円	ドクターヘリ運用事業費補助金	270,985,000 円	新型コロナウイルス感染症医療機関等設備整備事業費補助金	108,504,000 円	二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金	25,558,000 円	感染症専門医養成事業費補助金	24,994,000 円	看護職員等処遇改善事業費補助金	23,569,000 円	周産期母子医療センター運営事業費補助金	16,799,000 円	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	12,751,000 円	がんゲノム医療推進事業費補助金	12,593,430 円	省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金	6,000,000 円	感染症指定医療機関運営事業費補助金	5,938,000 円	新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業費補助金	5,450,000 円	特定行為研修受講促進事業費補助金	4,680,000 円	分娩手当等支給事業費補助金	3,680,000 円	救急搬送受入支援事業費補助金	3,541,000 円	感染管理認定看護師教育課程開設事業費補助金	2,790,000 円	新人看護職員卒後研修事業費補助金	1,282,000 円	新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金	1,124,150 円	感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金	225,000 円	[貸付金] 県立病院機構施設整備等資金貸付金	763,000,000 円	[負担金] 県立病院機構運営費負担金	3,234,752,000 円	エイズ治療中核拠点病院事業費負担金	306,742 円
[出資金] (出資率 100.0%)	243,220,940 円																																														
[補助金] 新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金	844,712,000 円																																														
ドクターヘリ運用事業費補助金	270,985,000 円																																														
新型コロナウイルス感染症医療機関等設備整備事業費補助金	108,504,000 円																																														
二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金	25,558,000 円																																														
感染症専門医養成事業費補助金	24,994,000 円																																														
看護職員等処遇改善事業費補助金	23,569,000 円																																														
周産期母子医療センター運営事業費補助金	16,799,000 円																																														
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	12,751,000 円																																														
がんゲノム医療推進事業費補助金	12,593,430 円																																														
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金	6,000,000 円																																														
感染症指定医療機関運営事業費補助金	5,938,000 円																																														
新型コロナウイルス感染症医療従事者応援事業費補助金	5,450,000 円																																														
特定行為研修受講促進事業費補助金	4,680,000 円																																														
分娩手当等支給事業費補助金	3,680,000 円																																														
救急搬送受入支援事業費補助金	3,541,000 円																																														
感染管理認定看護師教育課程開設事業費補助金	2,790,000 円																																														
新人看護職員卒後研修事業費補助金	1,282,000 円																																														
新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金	1,124,150 円																																														
感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金	225,000 円																																														
[貸付金] 県立病院機構施設整備等資金貸付金	763,000,000 円																																														
[負担金] 県立病院機構運営費負担金	3,234,752,000 円																																														
エイズ治療中核拠点病院事業費負担金	306,742 円																																														
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。</p> <table border="0"> <tr> <td>中央病院</td> <td style="text-align: right;">130,807,232 円</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td style="text-align: right;">17,759,092 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">148,566,324 円</td> </tr> </table> <p>2 工事請負契約について、次のとおり不備があった。</p> <p>① 予定価格調書の入札書比較価格を上回る金額で落札されているものがあった。</p> <p>② 建設工事請負契約約款において、受注者は契約締結と同時に保証を付さなければならないとされているが、保証が付される前に契約締結をしているものがあった。</p> <p>③ 事務決裁規程により、病院に係る工事完成期間の延期は院長の専決事項とされているが、事務局長の決裁になっているものがあった。</p> <p>④ 工事請負変更契約書に収入印紙が貼付されていないものがあった。</p> <p>⑤ 予定価格調書は作成されていたが、封書にされていないものがあった。</p> <p>3 契約書に次のとおり不備があった。</p> <p>① 請求及び支払の条項において、支払金額が消費税及び地方消費税を加算した金額になっ</p>	中央病院	130,807,232 円	北病院	17,759,092 円	合計	148,566,324 円																																								
中央病院	130,807,232 円																																														
北病院	17,759,092 円																																														
合計	148,566,324 円																																														

	<p>ていないものがあった。</p> <p>②履行遅延違約金の条項において、会計規程に定める民法の法定利率になっていないものがあった。</p> <p>③延滞違約金の条項において、消費税及び地方消費税を含む契約金額を元に違約金を算出する内容になっていないものがあった。</p> <p>④契約事務取扱規程に定める見積書を徴していないものがあった。また、見積合わせが省略できる理由に該当しないにもかかわらず、単独随意契約で契約していたものがあった。</p> <p>4 会計規程において、請求書の納期限は、特に定めがあるときを除き発行日から25日以内の日とされているが、25日を超えた日を納期限としている請求書があった。</p> <p>5 アンテナ基地局設置に伴う電気料金負担金について、電気料単価及び支払時期が契約書で定める内容と相違していた。</p>
	〈注意事項〉 1件

監査対象団体	株式会社 清里の森管理公社							
所管部(局)課	林政部 県有林課							
監査実施日	令和5年10月13日 令和5年11月17日							
事業の概要	<p>山梨県が地域振興のため実施する県有林野高度活用事業の主旨に沿い、保健休養施設「清里の森」の管理経営を行うため、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 県有施設の管理及び経営受託</p> <p>(2) 別荘等の管理受託</p> <p>(3) 不動産の斡旋及び仲介</p> <p>(4) 森林の管理受託及び林産物の販売</p> <p>(5) 広告、宣伝業務</p> <p>(6) 料理飲食業の経営</p> <p>(7) 観光土産品、地域特産品の製造及び販売</p> <p>(8) 煙草、酒類、食料品及び日用雑貨品の販売</p> <p>(9) 損害保険の代理</p> <p>(10) その他、会社の目的を達成するために必要な業務</p>							
財政的援助等の内容	[出資金] (出資率 45.0%)	4,500,000 円						
	[補助金] 森林公園等を活用した誘客促進事業費補助金	1,264,000 円						
監査の結果	<p>[指摘事項]</p> <p>前回の監査において、貸倒引当金について、個別注記表で法人税法の規定による繰入率によるほか、債権の内容を検討して計上しているとあったが、長期未収入金の貸倒引当金について、債権の内容を検討した計上が行われていなかったことから指摘事項とした。</p> <p>今回の監査においては、前回指摘した長期未収入金は、貸倒懸念債権として債権の50%相当額を貸倒引当金として処理していたが、その他の長期未収入金については、法人税法の規定による繰入率(1000分の6)によって計上されていた。その中には貸し倒れの可能性が高い長期未収入金が含まれており、債権の内容を検討した貸倒引当金の計上がされていないものがあった。</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 長期未収入金が、決算日現在、次のとおり認められた。</p> <table border="0"> <tr> <td>共益費</td> <td>7,449,190 円</td> </tr> <tr> <td>受託業務料</td> <td>13,200 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,462,390 円</td> </tr> </table> <p>2 財務規程において、収入金は入金の日翌日から起算して取引金融機関の3営業日までに預け入れることが原則とされ、収納した金額が5万円に達するまでは7日分までの金額を取りまとめて預け入れることができるとされているが、規程に定めた期間内に取引金融</p>		共益費	7,449,190 円	受託業務料	13,200 円	合計	7,462,390 円
共益費	7,449,190 円							
受託業務料	13,200 円							
合計	7,462,390 円							

	<p>機関に預け入れられていないものがあつた。</p> <p>3 別荘所有者から徴収する共益費及び特別管理費の不足分を未収入金として計上すべきところ、仮払金に計上されているものがあつた。</p>
	<p><注意事項> なし</p>

監査対象団体	公益財団法人 山梨県スポーツ協会	
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課	
監査実施日	令和5年11月7日、8日 令和6年1月16日	
事業の概要	<p>山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養うことを目的とする。</p> <p>(1) 生涯スポーツの振興を図ること</p> <p>(2) 競技力の向上を図ること</p> <p>(3) スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第26条第1項に規定する大会に参加する役員及び競技者を選定並びに派遣すること</p> <p>(4) 各種スポーツ大会、講習会等を開催すること</p> <p>(5) スポーツ指導者を育成すること</p> <p>(6) 総合型地域スポーツクラブの育成を支援すること</p> <p>(7) スポーツ少年団を育成すること</p> <p>(8) スポーツについての調査・研究及び情報を提供すること</p> <p>(9) スポーツの振興に功績のあつた個人・団体を表彰すること</p> <p>(10) 加盟団体の組織強化及び相互の連携を図ること</p> <p>(11) 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体として必要な事業を行うこと</p> <p>(12) その他法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出捐金] (出捐率 86.8%) 200,050,000 円</p> <p>[補助金] 公益財団法人山梨県スポーツ協会事業費等補助金 143,836,954 円</p> <p><公の施設管理></p> <p>山梨県緑が丘スポーツ公園 指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日 指定管理料(令和4年度) 79,593,603 円</p> <p>山梨県小瀬スポーツ公園 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度) 476,725,000 円</p> <p>山梨県富士北麓公園 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度) 97,289,031 円</p> <p>山梨県立八代射撃場 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度) 5,378,683 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 指定管理業務の中で購入した備品について、県からの購入承認通知において県に報告することとされているが、報告していなかった。(小瀬スポーツ公園)</p> <p>2 事業費等補助金交付要綱に「各補助対象事業において、交付決定額の10%又は百万円を超えるいずれか低い額の不用額が見込まれることになった場合は、速やかに事業内容変更承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない」とされているが、交付決定の全額が不用となったスポーツ少年団全国大会派遣に係る事業において、事業内容変更承認申請書が提出されていなかった。</p> <p><注意事項> 1件</p>	

監査対象団体	公益財団法人 山梨県農業振興公社	
所管部(局)課	農政部 担い手・農地対策課	
監査実施日	令和5年10月16日、17日 令和5年11月28日	
事業の概要	<p>本県農業・農村の持続的発展のため、農業経営の基盤強化、農地の有効利用、将来を担う優れた農業者の確保育成、農産物のブランド化等による産地育成、その他地域農業構造の改善及び農業・農村の活性化、土地改良事業等の業務受託等の事業を行い、もって県土の利用と整備・保全並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 農業経営の基盤強化と農地の有効利用に関する事業であって、次に掲げるもの 農地中間管理に関する事業 農地売買等に関する事業 農用地等の整備に関する事業 農業構造の改善及び農村環境の整備並びに農村の活性化等に関する事業 土地改良事業及び耕作放棄地再生活用事業等の業務受託に関する事業</p> <p>(2) 将来を担う優れた農業者の育成・確保に関する事業であって、次に掲げるもの 青年農業者等担い手の確保育成に関する事業 就農希望者に対する就農相談活動に関する事業 就農支援資金の貸付等に関する事業</p> <p>(3) 農産物のブランド化等による産地育成に関する事業であって、次に掲げるもの 県農作物奨励品種等の種苗の増殖、供給に関する事業</p> <p>(4) 農業・農村の活性化に関する調査等の受託に関する事業であって、次に掲げるもの 中央新幹線の構造物による農作物への影響調査の業務受託に関する事業 山梨県植物防疫協会の事務局業務の受託に関する事業</p> <p>(5) その他公社の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出捐金] (出捐率 68.6%) 451,500,000 円</p> <p>[補助金] 山梨県農地集積・集約化対策事業費補助金 68,132,466 円 山梨県就農支援センター事業費補助金 3,582,552 円 山梨県シニア世代就農促進事業費補助金 3,039,578 円 やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金 8,964,586 円 山梨県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金 3,778,186 円 赤系ぶどう早期産地化推進事業費補助金 2,744,965 円</p> <p>[貸付金] 農地保有合理化促進事業資金貸付金 133,793,000 円</p> <p>[損失補償] 農地保有合理化促進事業 127,793,000 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 就農支援資金貸付金 2,123,000 円 農地中間管理事業に係る賃料 486,777 円 合 計 2,609,777 円</p> <p>2 収入印紙の未使用分について、年度末残高が資産計上されていなかった。</p> <p>3 財産の管理及び資金の運用等に関する規程に、公社の財産は、基本財産、特定資産及びその他の財産とするとされ、財産管理責任者は、別記様式に定める財産管理台帳により公社の財産を適切に管理しなければならないとされているが、財産管理台帳の様式は定められておらず、基本財産等の金融資産に係る令和4年度の台帳が作成されていなかった。</p> <p><注意事項> 1件</p>	

監査対象団体	公益財団法人 山梨県子牛育成協会	
所管部(局)課	農政部 畜産課	

監査実施日	令和5年9月28日	
事業の概要	<p>山梨県内の子牛の生産、育成並びに子牛の確保に関する事業を行い畜産の安定発展に寄与すること並びに広大な草地・林地を管理することにより国土保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 子牛の生産、育成技術に関する調査及び啓蒙、宣伝 (2) 子牛の生産、育成振興事業 (3) 動物のふれあい事業に関する事業 (4) 公共育成牧場の業務受託事業 (5) その他法人の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出捐金] (出捐率 100.0%) 10,000,000 円</p> <p><公の施設管理></p> <p>山梨県立まきば公園 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料 (令和4年度) 18,280,000 円</p> <p>山梨県立八ヶ岳牧場 指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日 指定管理料 (令和4年度) 211,877,000 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 消費税及び地方消費税の申告において、次のとおり誤りがあった。 ①課税対象外とすべき一部の収入取引を課税売上げとしていた。 ②軽減税率を適用すべき課税仕入れに標準税率を適用していた。</p> <p>2 貯蔵品として計上された医薬材料費の金額に誤りがあった。また、医薬材料の在庫管理において受払簿の数量及び単価が棚卸表と相違しているものがあった。</p> <p><注意事項> なし</p>	

監査対象団体	山梨県道路公社	
所管部(局)課	県土整備部 道路整備課	
監査実施日	令和5年10月11日 令和5年11月8日	
事業の概要	<p>山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 有料道路事業 富士山有料道路(富士スバルライン)及び雁坂トンネル有料道路の料金徴収業務及び道路・周辺設備の維持管理等</p> <p>(2) 駐車場事業 道路の占用の許可を受け、新山梨環状道路高架下の「田富高架下駐車場」及び「小井川駐車場」並びに国道411号城東大橋高架下の「城東大橋駐車場」の管理・運営</p> <p>(3) 受託事業 一般県道富士河口湖富士線の除雪業務の受託、国道140号の維持管理業務及び維持修繕業務の受託</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出資金] (出資率 50.0%) 612,500,000 円</p> <p>[補助金] 富士山有料道路管理費補助金 80,669,290 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。</p>	

	<p>駐車場利用料（小井川駐車場） 36,000 円</p> <p>2 令和 2 年度以前に収益計上した駐車場料金の未収金について、令和 3 年度の収納時に誤って当該未収金を減額せず駐車場料金として収益計上したため、令和 3 年度以降の貸借対照表に当該未収金が計上されたままとなっていた。</p>
	<p><注意事項> 2 件</p>

監査対象団体	公益財団法人 やまなし文化学習協会	
所管部（局）課	教育庁 生涯学習課（出捐金）、男女共同参画・共生社会推進統括官（公の施設管理）	
監査実施日	令和 5 年 9 月 20 日、21 日 令和 5 年 11 月 2 日	
事業の概要	<p>文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化、生涯学習活動を推進・支援するとともに、男女共同参画社会の形成を促進し、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的とする。</p> <p>（1）芸術文化の推進及び振興 （2）生涯学習の推進及び振興 （3）男女共同参画の推進及び振興 （4）その他法人の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	<p>[出捐金]（出捐率 50.0%） 15,000,000 円</p> <p><公の施設管理></p> <p>山梨県立男女共同参画推進センター</p> <p>指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</p> <p>指定管理料（令和 4 年度） 103,495,669 円</p>	
監査の結果	<p>[指摘事項] なし</p> <p>[指導事項]</p> <p>1 郵便切手類受払簿において、切手を受け入れた日に記載していないものがあつた。</p> <p>2 貸借対照表上の普通預金と金融機関の残高証明書の金額が一致していなかった。</p> <p>3 委託業務契約において、次のとおり不備があつた。</p> <p>①森の教室緑地管理等業務委託契約において、単価契約を締結しているが予定数量が記載されていなかった。</p> <p>②森の教室年間行事作業補助業務委託契約において、支出負担行為伺いや見積書に記載されていない運搬業務について、受託者からの請求に基づき支払われていた。</p> <p>4 消費税及び地方消費税の申告において、課税対象外とすべき一部の取引を誤って課税売上げとしていた。</p> <p><注意事項> 2 件</p>	

監査対象団体	山梨交通 株式会社	
所管部（局）課	県民生活部 交通政策課、教育庁 生涯学習課	
監査実施日	令和 5 年 10 月 20 日	
財政的援助等の内容	<p>[補助金] ①バス運行対策費補助金 80,367,000 円</p> <p>②生活バス路線維持費補助金（最終バス延長運行分） 644,000 円</p> <p>③科学館シャトルバス運行費補助金 5,830,225 円</p>	
補助の目的	<p>①県内におけるバス路線の運行を維持し、地域住民の福祉を確保するために、不採算の生活路線を運行する路線バス事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>②甲府市中心市街地の活性化と地域住民の福祉を確保するため、甲府駅始発の最終バスの延長運行を行う乗合バス事業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>③科学館の来館者の便と利用促進を図るため、甲府駅北口と科学館との間におけるシャトルバスとしてのバス運行路線の運行に要する経費を予算の範囲内で補助する。</p>	
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	山梨県高等学校体育連盟	
所管部(局)課	教育庁 保健体育課	
監査実施日	令和5年10月4日	
財政的援助等の内容	〔補助金〕 学校体育団体等関係事業費補助金	11,387,000 円
補助の目的	<p>学校体育の振興を推進するため、山梨県高等学校体育連盟が実施する事業に対して予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>(1) 各種学校体育大会等開催に関する事業</p> <p>(2) 全国・関東ブロック学校体育大会選手派遣に関する事業</p> <p>(3) 強化合宿、交流試合、技術講習会等に関する事業</p> <p>(4) 全国高等学校総合体育大会開会式参加選手等服装費補助事業</p>	
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	合同会社 丹青やまなし	
所管部(局)課	知事政策局 リニア未来創造・推進グループ	
監査実施日	令和5年11月10日	
財政的援助等の内容	<公の施設管理> 山梨県立リニア見学センター 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度)	42,208,092 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	やまなしダイバーシティ推進共同事業体	
所管部(局)課	県民生活部 県民生活総務課	
監査実施日	令和5年10月2日	
財政的援助等の内容	<公の施設管理> 山梨県立やまなし地域づくり交流センター 指定期間 令和3年8月12日～令和7年3月31日 指定管理料(令和4年度)	42,800,899 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会	
所管部(局)課	福祉保健部 障害福祉課	
監査実施日	令和5年11月2日	
財政的援助等の内容	<公の施設管理> 山梨県立あゆみの家 指定期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日 指定管理料(令和4年度) 0 円 山梨県立育精福祉センター成人寮 指定期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日 指定管理料(令和4年度) 4,433,000 円 山梨県立育精福祉センター児童寮 指定期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日 指定管理料(令和4年度) 148,444,480 円	
監査の結果	[指摘事項] なし [指導事項] 1 管理運営業務仕様書に暴力団排除措置が定められているが、契約解除のための暴力団排除条項が記載されていない契約書があった。(育精福祉センター)	

	2 貸借対照表の現金に計上されている金額が、金銭出納帳の年度末残高と一致していなかった。(育精福祉センター)
	<注意事項> 1件

監査対象団体	株式会社 富士グリーンテック	
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課	
監査実施日	令和5年9月15日	
財政的援助等の内容	<公の施設管理> 山梨県御勅使南公園 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度) 81,932,000円 山梨県立飯田野球場 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和4年度) 8,001,271円	
監査の結果	[指摘事項] なし	
	[指導事項] 事業報告書の管理業務に係る収支決算において、その他需用費が過大に、役務費が過少に計上されていた。(御勅使南公園)	
	<注意事項> 1件	

監査対象団体	芙蓉建設 株式会社	
所管部(局)課	県土整備部 建築住宅課住宅対策室	
監査実施日	令和5年11月21日	
財政的援助等の内容	<公の施設管理> 山梨県特定公共賃貸住宅(甲府市内)、山梨県準特定優良賃貸住宅(甲府市内)及び山梨県営住宅(甲府市内9団地) 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 指定管理料(令和4年度) 119,487,922円	
監査の結果	[指摘事項] なし	
	[指導事項] 管理業務仕様書に基づく放置自動車調査点検業務仕様書では、年1回以上各県営住宅等団地内の駐車状況について点検結果を記録することとされているが、記録されていなかった。	
	<注意事項> 1件	

監査対象団体	公益財団法人 山梨県国際交流協会
意見	当協会は、県・市町村及び民間団体等から基本財産の造成を目的として出捐を受けている。公益法人会計基準によれば、こうした出捐金については貸借対照表上、指定正味財産に区分することとされているが、令和 4 年度の決算においては一般正味財産に区分されている。このため、出捐した団体等の意思やこれまでの経緯を踏まえて適正な区分になるよう検討されたい。

監査対象団体	株式会社 清里の森管理公社
意見	前回監査で指摘した貸倒懸念債権に係る貸倒引当金の計上については改善されていたが、それ以外の長期未収入金については、今回の監査においても債権の内容を検討した貸倒引当金の計上が行われていないものがあつた。今後は、企業会計原則に基づき公社の財政状態及び経営成績が明瞭に表示されるよう、全ての長期未収入金について債権の内容を検討のうえ、適正な貸倒引当金を計上するよう努められたい。 また、所管課においては再発防止が図られるよう、適切に指導されたい。